

令和4年度事業計画

感染症の拡大や想定外の自然災害など、様々な局面を目の前に、国民の生活を支える介護サービスの質の担保が脅かされてはなりません。介護福祉を取り巻く課題にしっかり向き合い、「アフター・コロナ」等を見据え、事業展開して参ります。また、この2年間の様々な創意工夫等も、新たな事業展開に生かしてまいります。

特に、これまでも進めていた生涯研修等の普及啓発をさらに強化して参ります。令和3年度の厚生労働省の調査研究事業において、「介護福祉士ファーストステップ研修」が一定の評価を得ることができたことは、大きな力です。

また、会員の皆さまに、職能団体に所属している意義をより強く実感いただけるよう、実践現場のご意見を踏まえた、国や自治体、各種団体への発信を強化してまいります。

第1 重点事項

1 より質の高い介護サービスの提供を推進する

より質の高い介護サービスの提供を目指し、より多くの介護福祉士に学ぶ機会を提供することを目的として、日本介護福祉士会が定める専門職能を高めるための生涯研修体系に位置づく各種研修の開催を推進します。

また、介護職チームのリーダーを育成する講師を養成する研修プログラムを開発し、当該研修プログラムによる講師養成研修を開催することで、全国の介護福祉士会における介護職チームのリーダー育成を後押しします。

さらに、介護人材不足の中で、業務負荷が増大している等の声もいただいております。介護福祉士の皆さまの働き方にも向き合っております。

2 会員の皆さまの声を政府等に届ける

日本介護福祉士会には、介護現場で日々奮闘されている会員の皆さまの声に耳を傾け、その意見をまとめ、政府等に対し、私たちの声を届ける役割があります。

そのため、タウンミーティングを各地で開催するとともに、より多くのご意見を集約するため、昨年度から運営サポーターの皆さまにご協力をいただいているアンケート調査を、引き続き実施してまいります。

そのうえで、更なる調査が必要な場合は、主体的に調査研究に取り組む等の対応を進めてまいります。

3 日本介護福祉士会の存在を広く周知する

介護福祉士の職能団体の存在は、まだ十分に国民に浸透しているとはいえません。

介護福祉士の職能団体が、どのようなことを考え、どのようなことに取り組んでいるのか等について発信していかない限り、存在を広く周知していくことはできません。

そこで、日本介護福祉士会の取組内容等について、様々な広報媒体を活用するなど、積極的に国民に向けて発信してまいります。

第2 定款第4条の規定に基づき実施する事業

- (1) 介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業（定款4①）
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業（定款4②）
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業（定款4③）
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業（定款4④）
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業（定款4⑤）
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業（定款4⑥）

1 各種研修会の開催

(1) 日本介護福祉士会会員等が広く参加する研修

① 全国大会・日本介護学会の開催

日本介護福祉士会が全国の介護福祉士会との連携のもと、介護福祉の実践場面での知識・技術の向上を図ることを目的として、ハイブリッド（現地＋ライブ配信）での開催を目指します。

（概要（予定））テーマ；逃げる・生きる・整える

主催/共催；日本介護福祉士会/日本介護学会/神奈川県介護福祉士会

日程；令和4年10月19日（水）・20日（木）

(2) 総合的なキャリアパスを目的とする研修

① 生涯研修体系の軸となる研修の推進

日本介護福祉士会が推進する生涯研修体系の意味を共有しつつ、全国の介護福祉士会に対し、モデル的な開催要綱案を提供するほか、必要に応じ、オンラインによる研修実施にかかる説明会を開催するなど、全国で当該取組を推進するための支援を行います。

特に、生涯研修体系の軸となる研修のうち、介護福祉士基本研修及び介護福祉士ファーストステップ研修の全国実施の実現を目指します。

② 認定介護福祉士の仕組みの推進

日本介護福祉士会に、一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構の機能が移行したことを踏まえ、認定介護福祉士養成研修の科目認証や認定介護福祉士の認定について適切に対応してまいります。

また、生涯研修体系の軸となる研修のひとつである認定介護福祉士養成研修について、より多くの介護福祉士の皆さまに受講いただけるよう周知の取組等を推進します。

③ 生涯研修体系に位置づく研修の講師養成研修の実施

全国の介護福祉士会で生涯研修体系に位置づく研修会を推進いただけるよう、介護福祉

士基本研修、介護福祉士ファーストステップ研修等の講師を育成するための養成研修を実施します。

④ その他

その他、介護福祉士に期待されているリーダー的役割を担える人材を全国で育成できる環境を整備するため、介護職チームのリーダーを育成する研修プログラムを開発する等の取組を進めます。

(3) 職能的研修

① 倫理に関する研修

日本介護福祉士会が倫理綱領を制定してから約 30 年経過したこと等を踏まえ、本倫理綱領に改めて向き合い、その適切性についての検証を行います。

他方で、介護福祉士の倫理に係る学びを担保する重要性を踏まえ、全国の介護福祉士会における倫理に関する研修を推進する方策等について検討を進めます。

② 介護福祉士の職能を高める各種研修

介護福祉の専門職能を活かすために必要とされる研修として、介護実習指導者講習会やサービス提供責任者研修、介護職種の技能実習指導員講習、災害ボランティア基本研修等について、全国の介護福祉士会に対し、モデル的な開催要綱案を提供するなど、全国で当該取組を推進するための支援を行います。

③ 介護福祉士に求められる役割を担保するための研修

新たな介護福祉士の役割や養成課程の教育カリキュラムを介護福祉士有資格者に周知していくことの重要性を鑑み、当該内容を含む研修を全国の介護福祉士会で実施していただけるよう、具体的な研修プログラムを全国の介護福祉士会に提供するなどの取組を推進します。

また、認定介護福祉士の資質の維持・向上を図るための認定介護福祉士更新研修を実施します。

2 学術研究活動

(1) 日本介護学会の開催

介護福祉士等の研究意欲を高めるため、日本介護福祉士会全国大会と同時期に、オンラインを活用した研究発表という形で開催します。

また、今後の日本介護学会の開催方法等の課題について検討を進めます。

(2) 専門誌「介護福祉士」の発行

会員の学術研究活動を推進するとともに、実践・研究業績を広く周知することを目的として、介護現場におけるケアの質の向上を目指した専門誌「介護福祉士」を発行します。

(3) 調査研究事業

① 就労実態調査の実施

定期的に行っている会員を対象とした就労実態調査を実施します。

また、その中で、会員の皆さまの仕事と生活のバランス等の実態把握を行い、各方面で活用できる資料として整理し、広く公開します。

② その他の調査研究事業

制度政策的な提案等に結びつける取組を推進するため、会員の皆さまに運営サポーターとして登録いただいたうえで、定期的にアンケート調査を行います。

また、必要に応じ、主体的に調査研究に取り組む等の対応を進めてまいります。

なお、実施した調査等の結果については、ホームページ等で広く周知・公開します。

3 介護福祉の普及啓発に関する事業

(1) 介護の魅力発信等の取組

介護福祉の専門性等を紹介するウェブコンテンツを開発し、ホームページ等に掲載するなど、介護福祉の専門職能団体として、介護の魅力や価値の理解を促すこと等を目的とした取組を推進します。

(2) タウンミーティング

日本介護福祉士会の各種取組について周知するとともに、介護現場の皆さまから、介護福祉のあり方等に係るご意見を伺い、意見交換を行うこと等を目的として、各地でタウンミーティングを開催します。

(3) 「介護の日」等に関する事業の実施

「介護の日（11月11日）」の普及啓発を図り、地域における支え合いの重要性等の理解と認識を広めるための取組を行います。

その際、全国社会福祉協議会がとりまとめている「老人の日・老人週間」や「障害者週間」等の取組と合わせ、全国の介護福祉士会と連携し、全国的な取組として推進します。

(4) 機関紙（ニュース）

会員だけでなく、各団体や国民に対し、介護福祉士会の活動や介護福祉を取り巻く環境等について情報を発信するため、機関紙（ニュース）を活用した情報発信を推進します。

(5) 介護福祉士資格の取得を目指す方の支援

介護福祉士会独自の全国統一模擬試験の実施や国家試験受験対策講座の開講など、介護福祉士資格の取得を目指す方の支援を実施し、介護福祉の普及啓発を行います。

4 その他の事業

(1) 介護人材の掘起し・育成事業

介護サービスの地域住民や小中学校や高等学校、大学における新たな介護人材の発掘のほか、潜在介護福祉士の掘り起こし、介護職員の定着促進等の取組を、関係団体等と連携して推進します。

(2) 外国人介護人材を対象とした取組

介護職種に係る在留資格が複数導入され、わが国における外国人介護人材の受入が進んでおり、介護現場における受入支援や人材育成の在り方等についての検討を進めます。

(3) 発災時の災害救援事業

災害が発生した際のボランティア派遣など災害救援に関わる体制整備の在り方の検討のほか、全国の介護福祉士会と連携して、発災時の対応についての学習会等を行います。

(4) 助成金事業

全国的に広く展開することが望まれる取組をモデル的に行う事業や、全国的に展開する必要性を確認するための試行的な取組について、助成金を付与する事業を実施します。

(5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

その他、本会の目的を達成するために必要な事業を推進します。

5 各種事業・取組の推進体制

(1) 関係会議

理事会・総会で決定された事業等を適切に進めるため、適宜の業務執行役員会のほか、全国の介護福祉士会を代表する皆さまに参集いただく会長会議等を開催します。

- ・ 定時総会
- ・ 定例理事会・臨時理事会
- ・ 常任理事会
- ・ 正副会長会議
- ・ 全国都道府県介護福祉士会会長会議 など

(2) 各種事業を進めるための委員会・検討部会

役員のほか、全国の介護福祉士会と連携し選出されたネクスト人材、有識者等により組織される各種委員会・検討部会において各種事業を推進します。

以上